

婦人科検査

- 受診対象** 被保険者および被扶養者（34歳以下の方を含む）の女性
一般・成人病・家族健診と同時に実施しなかった（できなかった）場合等、婦人科検査単独でも実施できます。
- 委託機関** 別冊「出版健保のご案内」の中にある「一般・成人病・日帰り人間ドック・家族健診委託機関一覧」（出版健保・東振協契約）の医療機関名欄に網掛けがしてある医療機関から選択してください。※受診方法は、P 7, P 11をご確認ください。
婦人科検査単独の場合は、その旨をお申し込みの際にお伝えください。
- 検査項目** 子宮がん検査（子宮頸部細胞診）
乳がん検査
・30歳未満の方は、医師による視診触診
・30歳以上40歳未満の方は、医師による視診触診および超音波検査
・40歳以上の方は、医師による視診触診および超音波またはマンモグラフィ検査
※いずれか1つを選択
- 健診費用** 当健保組合健康管理センター・委託医療機関については対象年齢の健診項目実施の場合、受診者の負担はありません。その他の医療機関で実施の場合は全額お支払いのうえ後日、補助金の申請をしてください。
- その他の機関
で受診をした方
(補助金申請)** 委託機関以外で受診された方は補助金申請により限度額の範囲で補助金を交付します。
受診後に「補助金交付申請書」に結果報告書（全頁、コピー可）と領収書（コピー可）を添付し申請をしてください。9頁の「一般・成人病健診検査項目および補助金交付限度額一覧」により算出した額を交付いたします。
補助金交付申請書は、当健保組合ホームページ内→各種申請書→各種健診申込用紙→「健診・婦人科検査補助金交付申請書」より印刷できます。また、健康管理課宛にご連絡いただければ送付いたします。なお、交付申請書の提出期限は健診受診後、6か月以内となりますのでお早めにご提出をお願いします。
- 注意事項** 1. 放射線障害防止のため、妊娠中及び妊娠の可能性のある方は、マンモグラフィ検査を受けないでください（乳房視診触診・子宮がん検査も受けられない場合があります）。
2. 健診当日は、資格確認のため必ず保険証を持参し、医療機関の受付窓口で「**出版健保の健診**」である旨を必ず申し出てください。